

# 報道資料

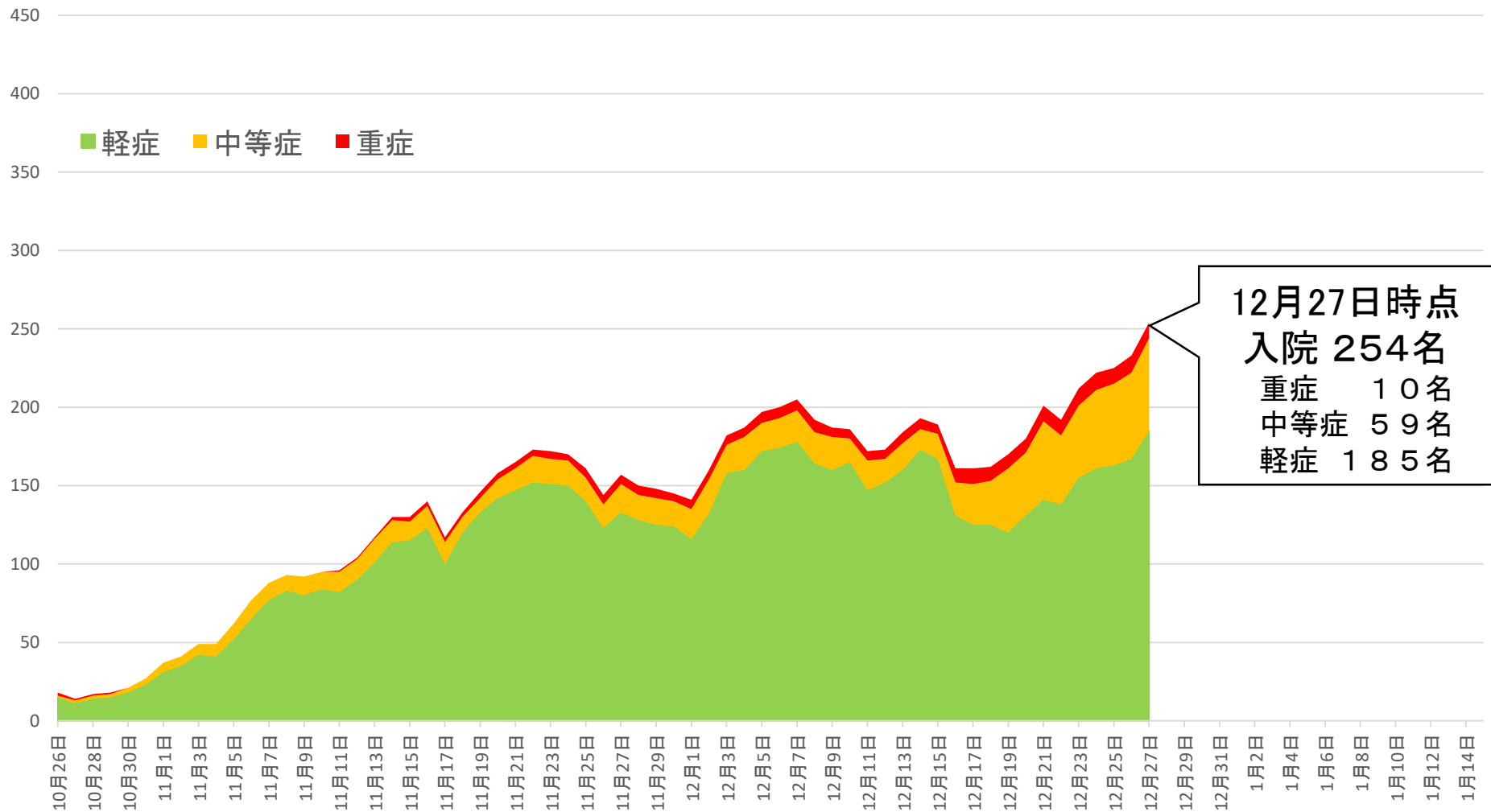
令和2年12月28日

担当  
医療政策局地域医療連携課 堀内、梅本  
電話:0742-27 - 8935 (直通)  
(内線:3110、3112)

## 新型コロナウイルス感染症にかかる 重症・中等症患者への病院対応力の強化 について

通常医療への圧迫を避け  
医療資源の合理的配分を図る

# 重症・中等症患者数が増加傾向にあります。



# 1. 重症・中等症患者への病院対応力の強化

## 重症対応病床

24床(12月28日)→**28床**(1月31日予定)

## 入院病床

324床(12月28日)→326床(1月12日予定)  
→**370床**(調整後)

① 重症対応病床の運用数を増やします。

(床)

病院名	運用日程		
	12月28日	12月30日	1月31日(予定)
奈良県立医科大学附属病院	11	13	14
奈良県総合医療センター	6	6	6
南奈良総合医療センター	3	2	2
奈良県西和医療センター	2	2	2
公立公的病院 A		2	2
公立公的病院 B	2	2	2
計	24	27	28

## ② 中等症対応を含む入院病床の運用数を増やします。

(床)

病院名	運用日程					新規運用 病床 ※
	12月28日	12月30日	1月4日(予定)	1月12日(予定)	運用開始日 調整中	
奈良県立医科大学附属病院	89	92	90	80		80
奈良県総合医療センター	77	74	74	74		74
南奈良総合医療センター	38	38	38	38		38
奈良県西和医療センター	37	37	37	37		37
公立公的病院 A	20	20	20	20	14	34
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	30	30	30	30		30
済生会中和病院	10	10	12	12	8	20
公立公的病院 B	12	12	12	12		12
生駒市立病院				12		12
独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター	11	11	11	11		11
公立公的病院 C					10	10
民間病院 A					8	8
公立公的病院 D					4	4
計	324	324	324	326 a	44 b	370 a+b

※今後計画している新たな運用病床を示しています 5

## 2. 通常医療への圧迫を避け

医療資源の合理的配分を図る

### 宿泊療養対応客室数

108室(～12月29日)→**250室**(12月30日～)

### 今後確保すべき病床の見直し

467床(見直し前) → **370床**(見直し後)

# ① 宿泊療養対応客室数を増やします。

(室)

	～12月29日	12月30日～
東横INN奈良新大宮駅前	108	108
(旧)ホテルフジタ奈良		88
ビジネスホテル大御門		54
計	108	250

各宿泊療養施設では、

- ・看護師2名の常駐
- ・医師による定期巡回、緊急時のオンコール対応

により、入所患者の健康観察を確実に行っていきます。

また、症状悪化時には、常駐看護師の連絡により、速やかに病院への移送を行います。

② 各病院の役割を踏まえて、コロナ患者用として確保すべき病床を見直します。

病院名	～12月29日 (見直し前) a	12月30日～ (見直し後)		12月28日時点 運用病床
		b	b - a	
奈良県立医科大学附属病院	150	80	△70床 ※1	89
奈良県総合医療センター	77	74	△3床 ※2	77
南奈良総合医療センター	38	38		38
奈良県西和医療センター	47	37	△10床 ※3	37
公立公的病院 A	34	34		20
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	30	30		30
済生会中和病院	46	20	△26床 ※4	10
公立公的病院 B	12	12		12
生駒市立病院	12	12		
独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター	11	11		11
公立公的病院 C	10	10		
民間病院 A		8	+8床	
公立公的病院 D		4	+4床	
計	467	370	△97床	324

※1～4の減少理由は次頁のとおり



## ※1 奈良県立医科大学附属病院

奈良県の最後のディフェンスラインとしての役割を踏まえて**コロナ重症対応病床を増床した上で、三次救急や高度医療を提供する役割を維持しつつ**、コロナ中等症及び重症患者への対応力強化に必要な医療従事者を重点配置するために、コロナ専用病床を150床まで増床せず、80床に減らします。

## ※2 奈良県総合医療センター

**三次救急や高度医療を提供する役割を維持しつつ、重症・中等症対応力を確保**するために、コロナ重症対応病床を9床まで増床せず、6床にとどめます。

## ※3 奈良県西和医療センター

**二次救急を提供する役割を維持しつつ、コロナ中等症患者への対応力強化**に必要な医療従事者を重点配置するために、コロナ専用病床を47床まで増床せず、37床にとどめます。

## ※4 済生会中和病院

**小児救急を提供する役割を維持しつつ、コロナ中等症患者への対応力強化**に必要な医療従事者を重点配置するために、コロナ専用病床を46床まで増床せず、20床までの増床にとどめます。

患者の症状に応じて、適切な医療機関にて治療を行います。また、転院が必要な場合は、スムーズに調整します。